明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件（法務一五三）　一

〔官庁報告〕
官庁事項
米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定について（農林水産省）　三

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　五
特殊法人等
令和三年度会計検査院共済組合の決算、独立行政法人国際交流基金令和三事業年度決算、令和三事業年度独立行政法人都市再生機構の財務諸表、令和三年度日本たばこ産業共済組合の決算、日本年金機構令和三事業年度財務諸表、企業年金基金変更、土地家屋調査士名簿登録等、全国社会保険労務士会連合会令和三年度の決算、日本弁護士連合会懲戒処分関係　四
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　六
会社その他
会社決算公告　六